

懲戒処分以外の処分実施状況
 (令和7年11月)

〔知事部局〕

処分年月日	処分内容	被処分者	処 分 事 由
1 R7.11.27	口頭訓告	農林水産部 関係地方機関 一般職員	自家用車で香川県坂出市与島パーキングエリア付近(瀬戸中央自動車道上り29.7km付近)を走行中、制限速度80km/hの区間を114km/hで走行し、34km/hの速度超過で取締りを受けた。
2 R7.11.28	口頭訓告	保健福祉部 関係地方機関 係長級職員 (当時)	自家用車で松山市鷹子町を走行中、左折時に前方不注意となり、正面左側の歩行者と接触し、相手方に全治2週間の傷害を負わせた人身事故
3 R7.11.27	口頭訓告	東予地方局 主幹級職員 (当時)	部下職員が勤務時間中に自席の公用パソコンで、業務に関係のないウェブサイトを長時間にわたり閲覧するなど、公用パソコンを不適正に使用したことに関する管理監督責任
4 R7.11.28	口頭訓告	中予地方局 主幹級職員 (当時)	同上
5 R7.11.28	文書訓告	県民環境部 一般職員	令和7年7月10日8時45分から17時15分までの間、職場への連絡をしないまま、所在不明となり、職務を放棄した。
6 R7.11.28	厳重注意	保健福祉部 関係地方機関 一般職員	NHK放送受信契約が未契約となっている車両を認知していたにもかかわらず、必要な処理を失念し、未契約状態を継続させた。
7 R7.11.27	厳重注意	保健福祉部 関係地方機関 課長級職員 (当時)	上記に関し、NHK放送受信契約に係る車両の取扱いにおいて、誤った判断をした上、再発防止に係る通知後も再確認を指示するなどの適切な対応を怠った。
8 R7.11.28	厳重注意	保健福祉部 関係地方機関 主幹級職員 (当時)	同上